

令和6年度版
千曲市公共施設個別施設計画
学校給食センター編



令和6年3月
長野県千曲市

— 目 次 —

1. 計画策定の背景、目的と位置付け	
(1) 計画策定の背景と目的	1
(2) 計画の位置付け	1
2. 計画対象施設、計画期間	
(1) 対象施設	2
(2) 計画期間	2
3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題	2
4. 対策の優先順位の考え方と施設評価	
(1) 優先順位の考え方	3
(2) 統合に向けた課題	3
(3) 施設評価手順	4
5. 個別施設の状態等	
(1) 調査方法（簡易劣化度評価法）	4
(2) 調査結果	5
6. 対策内容と実施時期（実施計画）	
(1) 再配置に関する基本方針	6
(2) 保全に関する基本方針	6
(3) 工程表	6
(4) 対策費用	6
7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて	7

1. 計画策定の背景、目的と位置付け

(1) 計画策定の背景と目的

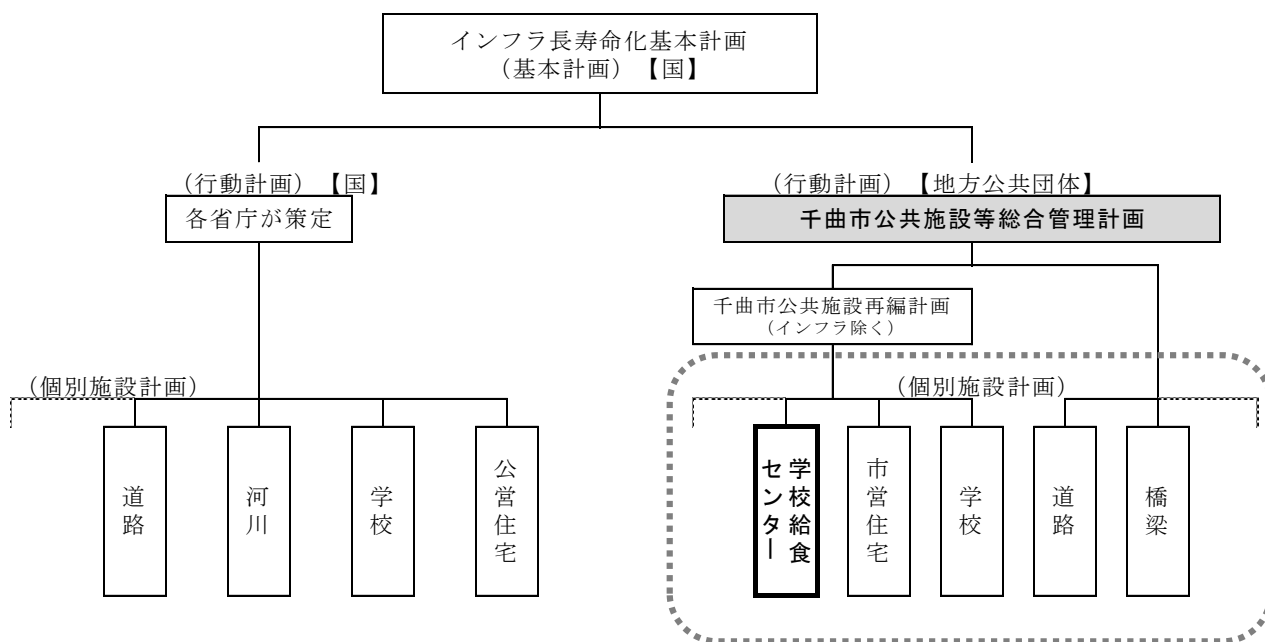
公共施設等の長寿命化対策については、平成 25 年 11 月に国において「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、平成 26 年 4 月に地方公共団体においても公共施設等総合管理計画を策定するよう求められました。

本市においても、公共施設等の総合的かつ計画的な施設の維持管理を進めるうえでの基本的な方針として「千曲市公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 3 月に策定しました。

「千曲市公共施設個別施設計画 学校給食センター編」は、「千曲市公共施設等総合管理計画」の基本方針に基づき、個別施設ごとの維持管理・更新等の対策の内容や実施時期などをまとめた計画として策定するものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、本市における公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針として策定した「千曲市公共施設等総合管理計画」を最上位計画とし、総合管理計画と本計画とを橋渡しする「千曲市公共施設再編計画」を上位計画とします。



2. 計画対象施設、計画期間

(1) 対象施設

本計画は、本市が所有する公共施設のうち、以下の学校給食センターを対象とします。

No.	施設名	建築年月	経過年数	耐用年数	主構造	延床面積 (㎡)	備考
1	第1学校給食センター	H27(2015).12	8年	31年	S	2,365.76	
2	第2学校給食センター	H2(1990).2	34年	31年	S	1,110.78	H25:7.68㎡増築 (R5:面積修正)

※経過年数…令和6年4月1日現在

※耐用年数…「資産評価及び固定資産台帳整備の手引き(平成26年9月30日 総務省事務連絡)別紙3」及び「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)」により設定

※主たる構造…S:鉄骨造



(2) 計画期間

本計画の期間は、令和3(2021)年4月から令和13(2031)年3月までの10年間とします。

3. 計画対象施設を取り巻く現状と課題

【第1学校給食センター】

昭和46年4月に給食提供を開始し、施設の老朽化に伴い、平成27年12月に移転改築され現在に至っています。令和2年現在、約3,100食の給食を作り、旧更埴地区の5つの小学校と3つの中学校に給食を調理、配送を行っています。少子化に伴い提供する食数は昭和59年の5,938食をピークに年々減少し平成22年3,831食、令和元年3,164食と過去10年間で667食減少しています。

【第2学校給食センター】

昭和40年4月に戸倉上山田中学校内にあった調理施設で給食提供を開始し、施設の老朽化に伴い、平成2年2月に若宮区に移転改築され、およそ30年が経過し、老朽化が進行しています。令和2年現在、約1,700食の給食を作り、旧戸倉上山田地区の4つの小学校と1つの中学校に給

食を調理、配送を行っています。第1学校給食センター同様、少子化に伴い、提供する食数は昭和59年の3,831食をピークに年々減少し、平成22年2,082食、令和元年度1,720食と過去10年間で362食減少しています。第1・第2学校給食センター合わせた千曲市全体の給食数は毎年約100食程度減少している状況にあり、今後施設の管理運営に大きな影響を及ぼす事が懸念されます。特に第2学校給食センターは、老朽化が急速に進行している状況にあり、早急な対策が求められています。

4. 対策の優先順位の考え方と施設評価

(1) 優先順位の考え方

第2学校給食センターは平成2年の建設から約30年が経過しており老朽化が進行しています。

また、市内小中学校の児童生徒数は継続して年間100名程度減少していることから、今後10年以内に給食数が4,000食を割ることが予想されます。そのため、第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合することが、解決策の1つとして考えられます。しかし、再編計画では市内小中学校の統廃合は実施しない方針であることから、給食センターの統合については様々な課題を克服しなければならない状況にあります。優先順位としては①第2学校給食センターの老朽化への対応②児童生徒数および学級数の変動予測とセンター統合の可否の検討③統合又は第2学校給食センター改築の目標期日の設定。を進めていくこととします。

(2) 統合に向けた課題

① 配送先の増加

第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合する場合、配送先が8校から13校に増加します。また配送距離も現在一番遠い東小学校が6.7kmですが、統合された場合、一番遠い上山田小学校で12km程度になります。配送距離が長くなることで、運搬時間の増加と運搬時の安全性の低下が懸念されます。また、配送先が増加し分散化されることで、搬送手順が複雑になり、現在の配送口(3つ)では不足するものと思われます。従って運搬するトラックも不足することが予想され、根本的に配送方法を検討する必要があると考えられます。さらに、各学校周辺の道路状況を踏まえた対策も考慮しなければなりません。例えば上山田小学校入口の道路は幅員が狭く、トラックの規格変更についても検討しなければなりません。また、学校行事の関係で通常的时间よりも早く配送する場合の対応も困難になることが予想されます。

② 食缶・食器かご・コンテナ等の数量の増加

年間100食程度の給食数が減少している状況ですが、学校給食は学級単位で食缶・食器かごを揃えなければなりません。クラスの数人が減少しても、食缶に入れる副食の量、食器かごに入れる数が減少するだけで、学級数自体が減少しなければ、食缶・食器かごの数量を減らすことはできないこととなります。従って統合された場合、学級数分の食缶・食器かごをストックできる保管庫を確保しなければなりません。平成元年から平成30年までの市内小学生の児童数は4,929人から2,944人(減少率40.3%)に減少していますが、学級数は154学級から129学級(減少率16.2%)に減少しているに過ぎません。同様に中学校についても生徒数は3,052人から1,635人(減少率46.4%)に減少しているのに対し、学級数は84学級から60学級(減少率28.6%)の減少に留まっています。さらに、コンテナについては、学校単位で必要となり、第1学校給食センターで使用しているコンテナは6クラス分で1体必要となりますが、職員室分を含めると、最

低2体のコンテナが必要となります。現状では第1学校給食センターだけで第2学校給食センター分のコンテナ数を確保することはできません。センターの統合は、児童生徒数の減少と比較して、学級数の減少が伴わない状況で、配送先が分散化することになりますので、現状では大変厳しいと思われます。(千曲市教育委員会「教育要覧」のデータより)

上記の理由により、統合により第2学校給食センター分の給食数を第1学校給食センターで賄うには、第1学校給食センターの大規模な改修が必要となります。コスト面やセンターの運営に支障が出る場合は、第2学校給食センターの改築も視野に入れておかなければなりません。今後の児童生徒数の減少や学級数の動向に注意しつつ、コスト面やリスク面を踏まえ、専門的な機関や業者などによる調査を実施し、きめ細かな検討をすることが求められます。

(3) 施設評価手順

①第2学校給食センターの老朽化への対応については、まず施設の的確な把握と評価を行い、改修等の時期を検討し、併せて第1学校給食センターについても同様の評価を行い、統合の時期について検討します。

②児童生徒数および学級数の変動予測とセンター統合の可否の検討については、今後の出生数の予測を基準に学級数を予測し、センターを統合するうえでの課題や問題点等について検討し、統合した場合と統合しない場合のメリットとデメリットについて、給食センター運営上の効率面やリスク面、増改築に関わるコスト面など様々な角度からを比較検討したうえで、統合の可否について決定するものとします。

③上記①②の検討結果から、統合等の時期について総合的に判断するものとします。旧第1学校給食センターは、45年経過後に移転改築していることから、既に建築後30年が経過している第2学校給食センターについても、2035年には対応を完了させておく必要があります。

5. 個別施設の状態等

(1) 調査方法 (簡易劣化度評価方法)

①評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過件数を基本にA, B, C, Dの4段階で評価しました。

i 目視による評価 (屋根・屋上、外壁)

良好	評価	基準
	A	概ね良好
B	部分的に劣化 (安全上、機能上の問題なし)	
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上の不具合発生の兆し)	
劣化	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上の問題あり・躯体の耐久性に影響を与えている・施設が故障し施設運営に支障を与えている。)等

ii 経過年数による評価 (内部仕上げ、電気設備、機械設備)

良好	評価	基準
	A	20年未満
B	20～40年	
C	40年以上	
劣化	D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

②健全度の算定

健全度は、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化します。

i 部位の評価点

評価	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

ii 部位のコスト配分

部位	評価点
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

iii 健全度

$$\text{総和 (部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

(2) 調査結果

第1学校給食センターと第2学校給食センターの劣化状況調査を実施した調査結果は次の通りです。

施設名	劣化状況の評価					所見・特記事項	健全度
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上げ	電気 設備	機械 設備		
第1学校 給食センター	A	B	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> 床の塗装剥離が頻繁に発生するので、部分的補修で対応している。 設備配管からの蒸気漏れが頻繁に発生し、原因を特定するのに時間を要するケースが多い。 調理室の空調施設の不具合から水滴が発生し、調理機器に落下することが危惧される。 冷蔵庫の不具合により、庫内で水滴が発生し、食材や運搬用カートに落下することが頻繁に発生している。 洗浄室から蒸気を外部へ出す排出口の中間で蒸気が滞留し、室内に水が漏れ出てくる箇所がある。根本的な対策が見出せない状況である。 	92/100点
第2学校 給食センター	C	B	B	B	D	<ul style="list-style-type: none"> 屋根の色褪せ。 外壁数か所の小亀裂あり自力補修。 調理室・洗浄室の天井一部にしみ(雨漏りの可能性)。 調理室・洗浄室床面の塗装劣化。一部自力補修。 下・中各処理室天井の設備撤去跡が簡易的被覆。壁の一部に小亀裂。 トイレ壁雨漏り痕跡。 受電設備について容量に余裕少なく機械設備増設導入の場合は検討要する。 主熱源のボイラーや食器洗浄機等の機械設備は経年による不具合リスク懸念。配管の漏洩時折発生。 調理室等の作業区域に空調なし。 現代の衛生管理、作業環境が求める水準からすると遅れが否めない面がある。 	64/100点

6. 対策内容と実施時期（実施計画）

（１）再配置に関する基本方針

千曲市公共施設再編計画では、再編の方向性として、児童・生徒数の減少が見込まれるため、第2学校給食センターを第1学校給食センターに統合し、総量縮減を図ることになっています。しかしながら、学校については、統廃合の方針は示されていません。そのため学校数自体は減ることがないことから、児童・生徒数の減少割合に比べ、学級数の減少はあまり期待できません。このような状況でセンターの統合は困難な状況ですが、統合の可能性について十分な調査・研究を進めたいと、最終的にどのようにすべきか、慎重に判断する必要があります。

（２）保全に関する基本方針

第1学校給食センターについては、計画期間が終了する2030年度には建築後15年経過しているため、その時点では経年劣化による影響が大きくなっていると思われるので、大規模な修繕・設備の更新等の対策を検討していきます。

第2学校給食センターについては、既に建築後34年経過しているため、計画期間が終了する2030年度以降まで継続的な運営ができるよう、劣化状況に応じた措置を早急を実施する必要があります。

第1学校給食センターとの統合については、今後の検討結果にもよりますが、公共施設再編計画では令和16年度(2034)年度までの統合を計画しているため、当面の目標使用年数を45年に設定し、統合までは施設を継続できよう、長寿命化対策に取り組みます。

また、必要とする施設の改修、設備・機器の更新・改修の財源としては、公共施設等適正管理推進事業債等を活用し、適時の対応に努めていきます。

（３）工程表

施設名	建築年度	耐用年数	計画期間（年度） 上段：対策内容 下段：対策費用（単位：千円）										対策費用合計	対策により期待される効果		
	経過年数	目標使用年数	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030				
第1学校給食センター	H27	31			修繕等		統合調査・更新									
	8	60			2,862		3,200						4,450	10,512		統合の準備と施設・設備の維持
第2学校給食センター	H元	31	改修	改修等	改修等	改修等	改修	更新	更新							
	34	45	17,050	35,603	24,244	8,555	10,000	27,000	8,000					130,452		統合までの施設での業務継続
対策費用合計			17,050	35,603	27,106	8,555	13,200	27,000	8,000	0	0	4,450	140,964			

※令和3年度(2021年度)から令和4年度(2022年度)は決算額、令和5年度(2023年度)は決算見込額、令和6年度(2024年度)は予算額、令和7年度(2025年度)以降は計画(概算)額

（４）対策費用（R3～R4:決算額、R5:決算見込額、R6:当初予算額、R7以降:概算額）

【第1学校給食センター】

R5(2023)年度：2,862千円 消防設備修繕(245千円) / 食器更新(1,507千円) / 食缶更新(307千円) / 受水槽屋根修繕(803千円)

R7(2025)年度：3,200千円 統合の可能性についての調査(1,000千円) / 食器更新(2,200千円)

R12(2030)年度：4,450千円 統合に伴う改築に係る基本設計(2,000千円) /

消防設備修繕（250 千円） / 食器更新（2,200 千円）

【第2 学校給食センター】

R3(2021)年度：17,050 千円	機械設備（ボイラー）更新
R4(2022)年度：35,603 千円	食器類更新（719 千円） / 中屋根等防水対策工事（3,300 千円） / 食器洗浄機更新（31,240 千円） / 調理機器更新（344 千円）
R5(2023)年度：24,244 千円	スチームコンベクションオーブン(3 台)購入費（18,150 千円） / スプーン・スプーン通し購入費（209 千円） / 食器消毒保管機購入費（1,045 千円） / 洗浄室床塗装工事請負費（4,818 千円） / 大屋根等改修工事アスベスト調査委託料（22 千円）
R6(2024)年度：8,555 千円	大屋根等改修工事（2,000 千円） / シンク（7 台）更新（6,500 千円） / 調理室等アスベスト調査委託料（55 千円）
R7(2025)年度：10,000 千円	調理室等床塗装工事（10,000 千円）
R8(2026)年度：27,000 千円	コンテナ洗浄機更新（27,000 千円）
R9(2027)年度：8,000 千円	食缶洗浄機更新（8,000 千円）

7. 今後の対応方針と本計画の実現に向けて

本計画の進行管理は、所管課である学校給食センターが行います。第1 学校給食センターと第2 学校給食センターの統合については、様々な課題がありますので、実現するには専門的な観点から、将来的な児童生徒数や学級数の減少動向を予測したうえで、綿密な調査を実施し、給食センターの民営化等の管理運営も含めて、統合の可否について十分検討する必要があります。方法としましては、かつて第1 学校給食センターの建替えに向け平成 20 年度に設置された「千曲市学校給食センター管理運営等あり方検討委員会」を再設置し、意見をまとめ、統合の可否について方針を決定していくものとします。（本計画の実現に向けた、進行計画を次ページに示します。）

また、本計画の改訂に関しては、各施設の定期的な点検による状況等の把握及び、今後の方針を検討し修正を加えるほか、「千曲市公共施設等総合管理計画」との整合性を図りつつ、国の動向等社会情勢の変化を把握しながら、5 年ごとに見直しを行います。更に工程表は、計画の実現性を高めるため、毎年度ローリングします。

毎年度の取組状況は、千曲市公共施設等総合管理計画推進本部において点検し、ホームページ等で公表していきます。

学校給食センター施設整備に関する進行計画（計画期間：2021年度～2030年度）

	年度	内 容	項 目
計 画 期 間	2021	統合についての課題整理	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数および学級数の予測と統合時期の検討。 ・配送距離の長距離化・分散化による課題の抽出。 ・統合に向け必要な備品、設備類の検証
	2022		
	2023		
	2024		
	2025	統合にかかる調査	<ul style="list-style-type: none"> ・統合に要する、増改築等の経費の見込額の算出と第2センター移転改築した場合のコスト比較。 ・第1・第2センターが給食を提供する、小中学校の範囲について検討を加える。 ・統合した場合、配送の遠距離化・分散化にともなう運搬方法の検討、経費の算出。 ・1ブロック方式と2ブロック方式のメリット・デメリットの比較整理。（リスク面・コスト面） ・民間委託した場合の問題点について検討。 ・調査に基づく改善案の作成（複数案準備する。）
	2026		
	2027	「あり方検討委員会」の設置 意見集約・提言	<ul style="list-style-type: none"> ・改善案に基づき統合の是非について審議 ・給食センター整備について、方針を決定する。
	2028		
	2029	方針に基づき、具体化への準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画化 ・予算要求
2030	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計 	
計 画 後 の 見 通 し	2031	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・実施設計 ・用地交渉（必要な場合）
	2032	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉（必要な場合）
	2033	↓	<ul style="list-style-type: none"> ・工事発注、施工
	2034	完成	<ul style="list-style-type: none"> ・施工、竣工（翌年4月より稼働開始）

千曲市公共施設個別施設計画

学校給食センター編

令和3年3月策定（毎年度更新）

千曲市総務部財政課

〒387-8511 長野県千曲市杭瀬下二丁目1番地

TEL 026-273-1111(代) FAX 026-273-1004

E-mail : zaiseika@city.chikuma.lg.jp

（本計画を策定した課・施設所管課）

千曲市教育委員会 第1学校給食センター
第2学校給食センター